

各学部の活動

母子保健学部 1988-2001

田 中 哲 郎

I. 概観

母子保健学部は国立公衆衛生院創設当時より設置されている学部であり、母性・乳幼児及び青少年の保健・福祉並びに歯科保健などの研究及び教育をつかさどることになっており、現在は母性保健室・乳幼児保健室及び青少年保健室が設置されている。

その目的とする研究及び教育内容は、幅広い母子保健領域を反映しており、妊産婦・更年期の女性の保健・福祉、胎児期や乳幼児期・学童期・思春期など小児期各時期の保健・福祉、学校保健、それぞれの時期の歯科保健に及んでいる。

1988年以降の職員の移動の概略は以下の通りである。

母子保健学部長	高野 陽 (～1994.3)
	田中 哲郎 (1997.1～)
母性保健室長	荒堀 憲二 (1989.4～1991.3)
	井原 成男 (1992.4～1998.3)
	小林 正子 (1998.4～)
乳幼児保健室長	加藤 則子 (1989.1～)
青少年保健室長	衛藤 隆 (～1995.3)
	佐藤 加代子 (1997.1～)
主任研究官	佐藤 加代子 (～1996.12)
	大森 世都子 (～2000.3)
	加藤 則子 (～1988.12)

母子保健学部のこれまでの取り組みは以下の通りである。

戦後社会情勢は著しく変化し、それに伴って都市化、核家族化、少子化等に代表されるように、小児とその家族をとりまく環境も著しく変わってきている。また、家族や育児を営みにくい環境から生じる親と子の心のひずみがもたらす出来事の中には、社会問題化しているものも少なくない。一方で、時代の流れに伴い地域保健に関する諸法律が大幅に改正され、新しい仕組みのもとでの取り組みが行なわれるようになった。このような背景のなかで、母子保健学部においては時代の要請に応じながら母子の時間的連続

性に基づきそれぞれの時期に応じた育児支援に関する保健活動推進するにあたり必要となってくる教育と研究を展開していくことが期待されている。その内容は、母性と小児各時期の保健活動の理論と実践に関わる事項・栄養や食生活・疾病や事故とその予防・育児や健全育成・母子の健康に影響を及ぼす家族関係など、時代や社会情勢の変化に応じたものであることが必要である。

その目的に応じることができるように、本学部の組織構成は可能な範囲で専門性が考慮されている。すなわち、医学、保健学、心理学、栄養学、保育学等を専攻したものを配置して、現代の母子保健領域の教育と研究においてそれぞれの専門性が十分に発揮されるようにしてきた。特に、昨今社会問題となっている小児の問題行動は幼児期の親子関係、さらには母性となるものの心の健康と密接に関連するという観点から、思春期や母性の保健における心の健康面の重要性を考慮して、母性保健室長は1998年3月までは心理の分野から井原が、1998年4月からは健康教育の分野から小林が担当している。また、今日的な問題の一つである小児の事故防止の問題は1997年1月より田中が担当している。

母子保健が取り扱うべき問題の領域は広い。子供が家庭や社会のなかで育ってゆくにあたっておこりうる問題をすべて包括して扱ってゆくからである。これを現在の構成員ですべて対応することは容易ではない。また、本学部の歯科保健領域の研究や教育の実施が十分にできないのが現状である。これらの問題に関しては、客員研究員、研究生を受け入れること、さらに院外の専門家の協力によって補完している。本来ならば、正規職員として望みたいところである。さらに、領域によっては本院の他学部の職員との共同研究が活発に行なわれることも、母子保健の研究遂行上欠くべからざる事であり、本学部においても積極的にそれを実施している。

本学部では、数十年にわたり小児の発育発達に関する研究が実施されている。発育・発達の年次推移が時代の流れを反映するという観点から、それを継続的に把握しつづけているものである。その成果は、わが国の小児の栄養摂取基準の策定やすべての小児期にわたる健康診査や保健指導

の場、医療の現場、育児書等にも活用されてきた。また、国際的にみても発育発達の経年推移が全国レベルで把握されている国は少なく、この研究は貴重なものとして評価できるものである。今後もこの領域の研究をさらに充実して継続すべきものと考えている。

数十年にわたり同一のテーマを扱う一方で、今日的な課題の動きを逃さないことも留意点の一つである。小児事故防止・小児救急医療については、他機関との共同研究によって得た結果より、問題提起を行っている。また、外国に比べ、対策の遅れているSIDSの領域において、育児環境因子を明らかにし、それは厚生省のキャンペーンにつながった。またAIDSに関する途上国での意識や取り組みについても、積極的に研究を行っている。将来も母子保健領域においては、学際的性格の強い研究がより一層要求されることが予想され、現在も院内外の研究者との協同研究として行っているところである。

母子保健活動やその基礎となる母子保健領域の教育・研究は、その包括する範囲の広さゆえ、時代と共に移り変わる諸問題を検討するがためには、単に一つの職種のみでの取り組みによって完結し得るものではない。職種や専門の枠を取り払い、有機的な連携を持たせた学際的性格の強い教育や研究がより一層要求されることが予想される。現在も、院内外の研究者との共同研究として行っているが、教育学・社会学・福祉学領域の人材の登用もさらに必要になってくる。

また、母子保健領域においては、医学的側面からの研究も欠くことができず、現在の構成員以外に医学系または保健学系専攻の職員の加入はぜひ必要であり、これによってさらに充実した教育や研究が可能となってくることは言うまでもない。さらに、歯科保健領域においても正規職員による教育・研究を実施可能にしたい。

本学部は厚生省児童家庭局をはじめとする国または地方自治体の行政機関および関連法人からの研究依頼・研究要請が多い。それは本学部が厚生省付属研究部門のなかで、唯一部として総合的に母子保健を扱っているからである。それゆえ他の官民の研究機関や医科系の大学とは異なる研究が可能であり、またそれが要求されているものと考えられる。このために、それらの要請は、行政の中核等で時代や社会のニーズをとらえてのものであり、また他の省庁や他分野の活動をも視野に入れつつ母子保健の進むべき方向性を提案しているものでもある。これらの研究を実施することは、母子保健行政に役立つのはもちろんのこと、それにより個々の研究が充実され、その成果を本院の母子保健領域の教育にもただちに活用できる。したがって積極的にこれらの依頼・要請に協力できるように心がけている。

II. 教育訓練

・研究課程： 井原成男が1995年4月から1998年3月まで同課程の副責任者を担当している。また、本学部職員がそれぞれの専門性に応じて論文の審査も担当している。

・専門課程： 加藤則子が1994年（平成6）4月より4

期（8年間）にわたり同課程副責任者を担当しており、さらに田中哲郎・加藤則子が専門科目「母子保健学特論」の科目責任者を担当している。また、この科目においては本学部の職員全員が講義・実習のそれぞれの専門分野を担当している。毎年、専門課程学生の特別研究の指導や論文審査にあたっている。

・専攻及び専門課程の教育科目について： 専攻及び専門課程学生共通に提供するために設定されている教科目のうち専門課程分割前期必修科目「対人保健（科目責任者：公衆衛生行政学部室長岩永俊博及び加藤則子）」、専攻課程必修科目「対人保健（科目責任者：加藤則子）」・「母子保健学（科目責任者：田中哲郎、井原成男及び加藤則子）」・「学校保健（科目責任者：井原成男、小林正子及び佐藤加代子）」・「思春期・学校保健（科目責任者：小林正子及び佐藤加代子）」・「歯科保健（科目責任者：佐藤加代子及び疫学部主任研究官青山 旬）」及びゼミナール「多胎児と育児支援（科目責任者：加藤則子）」の講義・実習を科目責任者以外の部員もそれぞれの専門領域において担当している。また、選択科目（平成10年度からは必修科目）「合同臨地訓練」において本学部が中心となって「乳幼児の家庭内事故予防に関する調査」をテーマとして行ったのをはじめとして多くのテーマに部員が指導者として他の学部の職員とともに参加している。

・特別課程： 特別課程のうち、「思春期保健コース」（隔年開講）のコース主任または副主任を保健統計人口学部と協力して担当し、平成10年度は大森世都子・小林正子が副主任を、平成12年度は小林正子が主任を、佐藤加代子・加藤則子が副主任を担当した。また、「公衆栄養」コースにおいては佐藤加代子が1986年度（昭和61）以来継続してコース副主任を担当している。

また、これらのコースにおける講義・実習・演習を、本学部の部員全員がそれぞれの専門領域で担当している。

・その他の教育活動： 国立公衆衛生院で実施される公衆衛生ワークショップ・外国からのWHOフェローや看護職の研修等に協力している。

井原成男（1998年3月まで）が早稲田大学第二文学部の非常勤講師を勤めている。

田中哲郎が東京大学の非常勤講師（1997年より）を併任し、加藤則子が徳島大学の非常勤講師（1998年より）、及び東京大学の非常勤講師（2000年より）を併任し、医学部及び教育学部の教育を担当している。

III. 最近における取り組み

母子保健分野の担う研究領域は広く、しかも課題は時代と共にめまぐるしく変遷しており、母子保健は極めて実用性が高いものとなっている。従って、その実用性に見合った実践的な接近法を開発する必要がある、また時代の要請への対応としての新奇性が要求され、それを満たすための努力がなされている。1997年1月、今日大きく注目されている小児の事故防止の領域から部長を迎えたのもこの努力の一つである。

地域保健のしくみの変化に応じて、教育研修の面でも、多様な課題に対応できる内容の水準を保つ必要が生じた。これについては、すでに厚生科学研究による課題を与えられ、おこる可能性のある多くの問題について、その解決の方策への示唆を含む地域での現実に行われている取り組みを見いだしまとめてゆく作業が行われ、その成果は教育研修の場で広く自治体の保健要員に伝達されており、その波及効果が期待されている。

当学部が時代の流れに応じて取り組んでいる今日的課題として小児期からの生活習慣病予防と、不妊治療に応じて増加してきた多胎児の問題がある。また最近では、SIDS、小児救急、AIDS、健康教育等の数多くの今日的課題に取り組んでいる。小児期からの生活習慣病予防には、自治体からの研究委託を受けたり、他機関との連携を取るなどしながら精力的に取り組んでいる。多胎児の増加は独特の育児上の困難を持つ集団の急増を意味し、その支援のあり方について検討を行ってきている。また、障害の発生や、減胎手術の倫理的問題等についてもシンポジウム等を開催して活発に議論を行っている。SIDSについては、厚生省の研究班が要因を明らかにし、その結果は厚生省のキャンペーンにつながった。小児救急に関しては、継続的に厚生省からの助成を受け、今日的要求にあった研究成果を出している。AIDSに関しては、厚生省の助成を受け、途上国の予防事業の実態と住民の意識について、実態を明らかにしてきた。

国際的には、母子保健分野にまだ多くの課題の残る国が多い。当学部でも、国際協力に関する企画に関わり現地に行き来するなど、条件の許すなかで活動を行なっている。また、国際協力に関する課題を持った学生を指導してゆく

中で共に考え、当学部の収穫となる成果を上げている。

研究活動としては、問題発見や調査方法を開発し明確に提示していくことが必要であり、単に学際的でなく、明確な学術的方法に基づいた研究が望まれる。基幹雑誌への投稿や欧文論文は必ずしも十分でなく質の向上が望まれたが、鋭意努力し欧文投稿も増加している。研究の一層の国際化が望まれ、プロジェクトに同期し現地調査が行われている。「子供の事故防止のための安全指導」等に関しては印刷媒体を通じて、より幅広い教育効果が期待されたところであるが、講演会を企画し、パンフレットを作成配布するなど、意欲的に取り組んでいる。研究スタッフが少ないこともあり、研究の零細化を避けるためにも現在与えられている条件の中で工夫することが必要である。具体的には研究課題に優先順位をつけ、それに集中することが望ましい。研究内容としては単に実態調査に止めず、十分に分析を行った上で明確な政策提言をしてゆきたい。また、母子保健をめぐる周辺状況は急激な変化が起きているので、国内事情ばかりでなく国際的な動向にも目を向け、海外の調査にも積極的に取り組んでいる。研究手法の面では情報科学の運用技術を充実させ、厚生省研究機関として母子保健を専門とする部という立場から国内国外の行政資料、行政統計データベースへのアクセスを確立し、有効に利用するためのソフト面での運営を充実させている。行政データベースからの知見に従い、よりマクロ的なアプローチを通じて、社会のニーズおよび優先度の評価を適切に行っていくことを心がけている。これらの課題の解決または克服の成否は、国立公衆衛生院が研究・教育のセンターとしての機能をどのように創造し、担っていくかについて明確なビジョンを示すことと密接な関連がある。